

滞在先での不在者投票の流れ

選挙人



他市町村に滞在中
投票に行くことができない

②

不在者投票請求申請書と本人の写しを速達郵便で本人の滞在先へ郵送
投票用紙等を選挙人へ郵送

③

①

インターネット又は近隣の選挙区
不在者投票請求申請書記入する。

④

開封厳禁
お近くの選挙管理委員会の封筒を持参し
投票します。



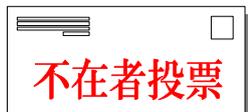
宮古島市イジキカ
みーや

⑤

投票済の投票用紙は当局に速達で郵送されます。



お近くの選管



宮古島市選管

不在者投票期間 告示日～選挙前日
(当該市町村の執務時間中。午後8時まで)

投票済の不在者投票が、選挙当日の午後8時までに
当局に届かなければ無効となってしまいます。

不在者投票をされる方は早めに手続きしましょう。
告示日 前でも、請求は受け付けます。

宮古島市選挙管理委員会事務局

〒906-8501
沖縄県宮古島市平良字西里186番地
電話 0980-74-2215